

京都大学 環境安全保健機構 産業厚生部門 講師または助教 募集要項

令和6年7月4日

職 名	講師または助教
募集人員	1名
勤務場所	京都大学環境安全保健機構産業厚生部門 (所在地：京都市左京区吉田本町) (変更の範囲) 大学が在宅勤務を許可又は命じた場合は自宅等
職務内容	環境安全保健機構産業厚生部門において、以下の用務を行う。 (1) 京都大学の産業医ならびに学校医として教職員・学生の健康管理・健康増進に関わる業務 (2) 京都大学の教員として産業厚生部門における種々の業務の科学的基盤を構築するための学術研究業務及び大学院医学研究科協力教員としての教育業務
応募資格	(1) 医師免許を有すること (2) 産業医資格を有すること、もしくは着任時時点で取得が見込まれること (3) 博士(医学)または医学博士の学位を有すること、もしくは取得予定であること
着任時期	採用決定後できるだけ早い時期
任期	なし
試用期間	あり(6か月)
勤務形態	専門業務型裁量労働制(週38時間45分相当、1日7時間45分相当) 専門業務型裁量労働制を適用しない場合は、週5日8:30~17:15勤務(休憩12:00~13:00) 超過勤務を命じる場合がある 休日：土・日曜日、祝日、年末年始、創立記念日
給与・手当等	本学支給基準に基づき支給
社会保険等	文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険及び労災保険に加入
応募方法及び提出書類	下記の(1)~(5)の書類について、紙媒体の正本1部と電子媒体(書類をPDF化しCDやUSBメモリ等のメディアに書き込んだもの1個)を提出すること。 (1) 履歴書(様式は任意、写真貼付。記載事項は以下の事項を含むこと。) ・氏名、性別、生年月日、住所、連絡先(電話番号、E-mailアドレス)、現職名、学歴(高等学校卒業以降)、職歴、賞罰、保有資格と取得年月(公益性の高いものに限る。) (2) 業績目録(学術論文、著書、国際学会発表、社会貢献等) ・学術的な業績についてはバンクーバー・スタイルに準じて記載し、著者欄の本人名に下線を付すること (3) 京都大学環境安全保健機構産業厚生部門教員としての抱負 ・A4用紙横書きで1000~2000字 (4) 応募者について所見を伺える方(2名) ・氏名、所属・役職、連絡先、応募者との関係を明記すること (5) 代表論文の別刷り(3編以内) 上記の書類は、原則としてA4版(縦)横書きとし、各書類の全ての右肩上に応募者氏名を記入すること。

公募締切日	令和6年9月30日（月曜日）午後5時必着
選考方法	書類選考のうえ、面接を行います。面接の詳細等は、別途連絡します。
応募書類の提出先及び提出方法	〒606-8501 京都市左京区吉田本町 京都大学施設部環境安全保健課機構事務掛 宛 TEL: 075-753-2364 FAX: 075-753-2355 E-mail アドレス : 810kikochosei@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp (*を@に変えてください) 応募に際しては、封筒の表紙に「環境安全保健機構産業厚生部門教員（講師または助教）応募書類在中」と朱書きし、簡易書留、宅配便等、授受の確認ができる方法により送付、または持参すること。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・提出していただいた書類は、採用審査にのみ使用します。 ・正当な理由なく第三者への開示、譲渡および貸与することは一切ありません。 ・応募書類等はお返ししませんので、あらかじめご了承ください。 ・京都大学は男女共同参画を推進しています。本学における男女共同参画推進施策の一環として、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）」第8条の規定に基づき、選考において評価が同等である場合は、女性を優先して採用します。 ・出産、育児または介護により研究を中断した期間がある場合は、応募者の申し出により、研究業績の審査において考慮しますので、その旨提出書類に記入してください。 ・所属する教員組織は全学教員部となります。 ・京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では、喫煙場所に指定された場所を除き、喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。